「建交労とうきょう」はいつでもみなさまからの記事や写真を待っています。
（メール）tohonbukenkouro@smile.odn.ne.jp
ホームページ
http://www.kenkouro.com/

建交労 CTG 労・とうきょう

建交労東京都本部機関紙

発行所
全日本建設交運一般労働組合東京都本部
〒135-0048
江東区門前仲町1-20-3
東京建設自労会館７階
電話 03（3820）8644（代）
fax 03（3820）8646
編集発行人　上村　誠
１部１５円組合費に含まれる（〒６０円）

建交労東京 埼玉トラック部会共催10・8トラックの日行動開催

首都圏トラック部会（東京・埼玉トラック部会）は10月8日（木）、さいたま市の大宮トラックステーションにて「トラックの日宣伝行動」に取り組みました。当日は天候にも恵まれ、全体で15名が参加しました。午前9時半から、今回協力いただいた「医療生協さいたま」の保健師の皆様を対象に、学習会を開催しました。

埼玉トラック部会の鈴木洋平さんが講師を務め、トラック労働者の現状や健康リスクについて熱心に伝えました。その後10時からの全体集会では、医療生協さいたまの岩隈様、中央本部の鈴木書記長から連帯の挨拶をいただきました。その後、ノベルティを配布しながら「春闘アンケート」への協力を呼びかけた他、血圧・体重・握力の測定や、喫煙指導を行う健康診断を実施しました。今回は保健師の皆様に労働環境を肌で知っていただくため、東京トラック部会副部会長の内田さんが運転するトラックへの乗車体験を行いました。車中泊で使う寝台の狭さや、運転席からの景色の違いに、保健師の皆様は大変驚かれていました。

14時からの総括では、回収した22通のアンケート結果が共有されました。ドライバーの長時間労働の原因となる「荷待ち時間」について、「以前に比べると改善傾向にあるものの、30分以上の待機がまだまだ多い」という実態が浮き彫りになりました。また、保健師の皆様からは「喫煙率や血圧が高い人が目立つ。少しでも体調が悪いときは、我慢せず病院に行ってほしい」とのアドバイスをいただきました。最後に、保健師の皆様から「過酷な労働環境の実態がはじめてわかりました」「休憩が取れていないことに驚きました、身体に気を付けてください」など心温まる寄せ書きが内田さんへ手渡されました。保健師のみなさんありがとうございます。全員で記念撮影を行って今年度の行動を締めくくりました。引き続き業界改善のため奮闘します。

【東京トラック部会　事務局長　上村　誠】



さいたま市の大宮トラックステーションにて開催しました


医療生協さいたまのみなさんと全体集会


寄せ書き贈呈　ありがとうございます

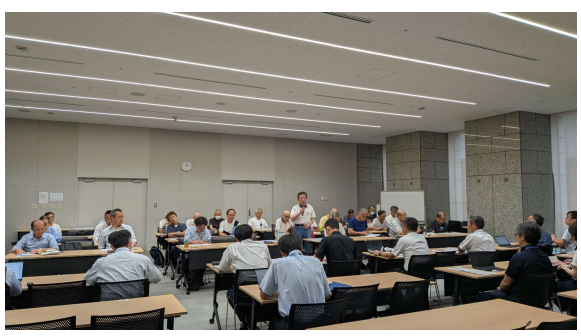

贈呈いただいた寄せ書き

東京都交渉～東京都本部に結集する業種の課題改善を求めて～

7月27日（月）高齢者、トラック、バス、労職、学童、建設・関連の仲間が、東京都に対し要請行動を実施しました。高齢者部会は、高年齢者雇用安定法5条36条の趣旨に従ってシルバー人材センター以外の団体も援助・育成することなどを、トラック部会は法令違反を助長する原因となっている発注者（荷主）などによる運送事業者の運賃引き下げ強要（指し値発注）の根絶などについて。また、バス関連支部（京王新労組）は、バス運転士不足を解消するために運転手の賃金への財政支援増額などを、三多摩支部町田学童保育分会は、学童保育の基準を引き上げることや常勤職員配置の改善の予算化などについて。首都圏労職分会の仲間は、じん肺や石綿健康被害、振動障害や騒音性難聴など労災職業病の検査・治療のできる医療機関の拡充のために医師を育成することなど。また、建設・関連部会は、都内の木造住宅における耐震・耐火同時改修助成制度の拡充や設計事務所で働く建築士の業務報酬について国交省告示8号に基づいた適正な報酬算定が行われるよう設計事務所を指導することなどを求めました。東京都は、高齢者の要請に対し、他の地方自治体の動向に関わらず育成団体はシルバー人材センターのみを対象としていると回答。また、トラックの要請については、発注者の理解が広がるよう様々な部署と調整し適切に対応する、バスの事業については安全性やサービスの向上のため今後とも適切に対応する、学童の課題については、都独自の認証学童クラブ事業で国の基準を上回る運営基準で支援していると回答。建築士の業務報酬については、建築士法の改正で設計料は見積り根拠に基づいた契約を締結することが努力義務として明記され個別の契約に都として関わることは出来ない、と回答しました。

引き続き、各部会独自の要請行動を検討し東京都に対し改善を求めます。

【書記長　笹原　和樹】


東京都庁第二庁舎ホールで開催されました

♡♡♡原水爆禁止2026年世界大会・広島および平和祈念式典に参加して♡♡♡
～ヒロシマの心を未来へ繋ごう、平和のための小さな一歩を～



石塚和副委員長（写真左）、畠中博資執行委員（写真右）

２０２６年８月４日から６日までの３日間、広島市で開催された「原水爆禁止２０２６年世界大会」および「広島市原爆死没者慰霊式、並びに平和祈念式典」に参加しました。「被爆者とともに核兵器のない平和で公正な世界を、人類と地球の未来のために」という大会テーマのもと、世界各地で軍事衝突や核の脅威が緊迫化する今だからこそ核兵器廃絶に向けた主体的な行動が極めて重要であることを深く実感する貴重な機会となりました。

８月４日の開会総会では、世界各地の代表や被爆者の方々、政府代表、そして市民や国会議員が一同に会し、率直な対話が行われました。当日発表された国際会議宣言では「核兵器の使用は道義的にも人道法的にも決して許されないものである。核の脅威に頼る「核抑止論」の破綻を直視し、核兵器禁止条約（ＴＰＮＷ）を共通の基盤として、対話と外交による平和構築へ舵を切ること」の重要性を再認識しました。

翌５日は、分科会２「非核平和の世界へ、労働運動の課題と果たす役割」に参加しました。ここでは、平和な社会が担保されて初めて労働者の生活や権利、生命が守られるという大前提に立ち、労働運動が果たすべき社会的責任について深い議論が交わされました。歴史的に労働運動は、平和運動と強く結びついており、職場や地域という草の根のつながりから平和への機運を広げていくことが、核兵器廃絶を求める国際世論を後押しする大きな原動力になることを学びました。私たち一人一人の労働者が社会的な一市民として連帯し、声を上げ続けることの意義を痛感しました。

最終日である８月６日には、被爆から８１年を迎えた平和祈念式典に参列しました。松井一實広島市長による「平和宣言」は、私の胸に深く突き刺さるものでした。宣言の中で紹介された１６歳で被爆した女性が目撃した凄惨な姉の姿や、大切な人を一瞬で失った苦しみは、核兵器の持つ非人道性を改めて生々しく伝えるものでありました。また、核抑止力への依存から脱却し、市民社会が国境を越えて連帯すること、そして日本政府に対して核兵器禁止条約の締約国会議へのオブザーバー参加と早期署名・批准を求める姿勢に強く共感しました。

この３日間の参加を通じて「ヒロシマの心」を過去の記憶にとどめず、未来へとつなぐ責任が私たちにあると確信しました。

今回の学びを決して風化させることなく、自分自身の日常生活や職場のなかで、平和のための小さな一歩を踏み出し続けていきたいと思いました。

【副執行委員長　石塚　和】



入場PASSバッジ

関東支部　第45回定期大会開催 ～作業員の社員化で組織拡大を～

９月２７日（日）１０時より滝野川ユニオンコーポ会議室にて、関東支部第４５回定期大会を開催しました。役員、代議員を合わせて２２名が出席し、来賓に中央本部・福富書記次長に参加していただきました。

今年の４月より、全社的に週４０時間制度・完全週休２日制を実施しており、今後の支部の方針を決める大事な大会となりました。関東支部は、「運転手」の正社員で構成されていますが、質疑・討論では、今後「作業員」の社員化を進めるべき、という意見が多く出されました。今後の組織拡大につなげていきたいと思います。

最後に２０２７年度運動方針を全役員と代議員で確認し、終了しました。

【関東支部　書記長　真田　幸夫】


組合事務所　滝乃川ユニオンコーポで開催しました

組合掲示板

■１１月　５日（木）１０時～秋の中央行動／国交省前
■１１月　７日（土）～８日（日）建交労中央女性部定期大会in広島
■１１月　９日（月）１０時３０分～
神奈中バス自死労災不認定取消しを求める裁判高裁期日／５１１号法廷（霞が関）
■１１月１０日（火）～１１日（水）～第３９回日本高齢者大会ｉｎ大阪
■１１月２２日（日）～２３日（月・休）中央２７春闘討論集会/サンバレー冨士見
■１２月　１日（月）１４時～秋の東京労働局交渉／九段下合同庁舎１１階会議室
■１２月　６日（日）１３時半～都本部２７春闘討論集会/東京トラック協会（四谷三丁目駅※トラック健保会館ではありません）

2026年暑気祓い・オールドパワーは健在だ!!

８月１８日、中部一般支部・中西部民間分会は、中野の居酒屋で、恒例の暑気祓いを開催しました。

熊本地震や千葉豪雨、猛暑やゲリラ雨が列島を襲う中、それでも過去最高の８名が参加して、団結を固め合いました。

高市首相は、８月９日、長崎の被爆者団体と面談した際「非核三原則」堅持を名言せず「田中重光さんら被爆者をにらみつける姿があった」と報道されています。また「時は来た、来春までに憲法改正の発議に目途をつけたい」と自民党大会で述べ、本来、中立を保つべき自衛隊の陸自音楽隊員に、制服を着て壇上で「君が代」を歌唱させました。皇室典範の改正では「愛子天皇じゃなぜタメなの」の疑問がだされ、労働分野では「裁量労働制の対象業務拡大」や厚労省の「月４５時間以内への残業削減一律指導の改悪」などなど、高市政権の悪政は留まることを知りません。暑気祓いでは、労働者、国民が平和のうちに豊かに暮らす権利を守るために、労働組合の果たす役割の大切さを改めて確認する事ができたと思います。最後に参加者・ペンネーム「二十五時」さんが披露した川柳を二句紹介します。

「ウォシュレット　平和な民の贈り物」
「嫌われる　日の丸かついで桃太郎」

【中部一般支部・中西部民間分会　廣川　陽子】


中野の居酒屋で開催しました